

平成 28 年度
男女共同参画社会づくりの
促進に関する施策
（1）第4次長野県男女共同参画計画の推進
長野県では，県民誰もが性別によって制約されることなく，個性と能力を十分に発揮すること ができる県づくりに取り組むため，平成28年2月に，平成32年度を目標年度とする「第4次長野県男女共同参画計画」を策定し，様々な施策を実施しています。

計画では，「多様なライフスタイルが実現できる信州」を基本目標に掲げ，県民の皆さんと一緒に取り組むために，3つの将来像をめざしていきます。
男女共同参画社会が3つのめざす姿を実現するため，「女性が活躍できる社会づくり」，「男女共同参画の基盤づくり」「「安心•安全な社会づくり」に向け11項目の目標と主な施策の展開 を示しています。

この計画は，社会環境の変化や課題を踏まえ，男女共同参画をより効果的に推進するため の指針とするものです。

第4次男女共同参画計画の概要

## 基本理念

「長野県男女共同参画社会づくり条例」の6つの基本理念を計画の基本理念とします。

## ①男女の人権の尊重

個人としての尊厳が尊重さ れること，性別による差別的取扱いを受けないこと，個人 として能力を発揮する機会が確保されること等

## （4）政策等の立案及び決定 への共同参画

県その他の団体における政策，方針の立案•決定への参画機会の確保

## （2）生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

性と生殖に関し，男女が互 いの意思を尊重し，健康な生活を営む権利が尊重されるこ と

⑤家庭生活における活動 と他の活動の両立
男女が，子育てや介護など家庭生活の役割を円滑に果た し，かつ，職業生活等の活動 ができること

③社会における制度又は慣行についての配慮
制度や慣行が男女の自由な活動の選択を阻害しないよう配慮されること

## （6）国際社会の動向を踏ま

 えた取組国際社会の動向を踏まえな がら推進されること
※「長野県男女共同参画社会づくり条例」：男女共同参画社会づくりの基本理念を定め，県，県民，事業者の責務を明らか にするとともに，施策の基本となる事項を定めています。平成14年12月県議会において全会一致で可決成立。

## 計画の期間

平成28年度～32年度
（社会情勢の変化等により必要に応じて計画を見直します。）

## 計廌の性格

本計画は，「男女共同参画社会基本法」及び「長野県男女共同参画社会づくり条例」に基 づいて，長野県が策定する男女共同参画社会づくりの促進に関する基本的な計画です。

また，本計画は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第6条第1項の規定に基づいて，本県が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画です。

計画では，県が直接行う取組にとどまらず，県民の皆さん，事業者の皆さん，市町村等の積極的な取組が行われるよう期待しています。

## 計鱼の進行管理

本計画に基づく施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの推進状況については，毎年そ の概要をまとめて公表します。

設定した数値目標をもとに，施策の効果を検証し，点検•評価します。また，その結果を次年度以降の取組に反映させる仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

## $\circ$－O <br> 基本目標と将来像

基本目標
多様なライフスタイルが実現できる信州
すべての県民が，希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

## 〈〈めざす姿1〉〉 あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現

 $\diamond$ 経済社会，地域社会などあらゆる分野で女性が活躍できる県づくり- 官民ともに女性の採用，管理職への登用，職域の拡大
- 長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- M字カーブの解消，非正規雇用への対応，就業支援


## 〈〈めざす姿2〉〉安心して子育てができる暮らしの実現

$\diamond$ 豊かな自然の中で，みんなで支え合い，子どもを産み育てることができる県づくり

- 子育て・介護と仕事の両立に向けた支援
- 男性の男女共同参画に対する意識改革
- 教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育•学習の充実
- ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備


## 〈くめざす姿3〉》 男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現

$\diamond$ 男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる県づくり

- 豊かな自然と共生し，多様な生き方ができる信州暮らし
- 健康長寿を継承•発展させ，生涯現役で自己実現できる社会づくり
- 男女共同参画の視点に立った地域づくり


## ～めざす姿実現のために～

特に重要な視点

## 視点を踏まえて進める取組

『女性のエンパワーメント
とチャレンジの促進

『男女共同参画の理解促進

『様々な主体との協働

1 活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク，プラットフォームづ くり

2 気運を高めるための県民，NPO，経済団体，労働団体，教育機関，国，市町村等との連携組織

3 地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチング

|  | 施 | 体 硠 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 目 標 | 主な施策の展開 |
| り | 1 政策•方針決定過程への女性の参画の拡大 | - 地域で活躍する女性と懇談し，次世代を担う女性リーダーを支援 <br> - 県職員の女性の採用試験受験者の増加のための就職ガイダンス開催 <br> - 女性のロールモデルの普及促進等，女性の活躍を見える化 |
|  | 2 雇用の場における男女の均等な機会•待遇の確保と女性の職域拡大 | - 市町村と連携し子育て等を理由に離職した女性の再就職を支援 <br> - 非正規雇用者の雇用環境改善を促進 <br> - 入札参加資格における女性登用に取り組む企業への優遇措置 <br> - 企業の女性活躍推進事業主行動計画策定を支援 <br> - 建設業，林業，技術専門職等における女性の就業促進 |
|  | 3 農林業，商工業等の自営業にお ける女性の参画促進 | - 女性の農業者，林業者，商工業経営者等のネットワークづくり <br> - 農村生活マイスターの認定 <br> - 女性農業者の活動や農業•農村の魅力を大都市に発信 <br> - コワーキングスペース等の活用により，女性の起業•創業を支援 |
|  | 4 男女の仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バランス） | - 子育てや介護を応援する「イクボス・温かボス（あったかボス）」を推進 <br> - 長野県らしい多様なライフスタイルの魅力を広く発信 <br> - 職場いきいきアドバンスカンパニーを認証 <br> - 一人多役の農村暮らしを支援 <br> - ふるさとテレワークの基盤整備 <br> - 子育て支援NPOと子育てを支援したいシニア世代等のマッチング支援 |
| 男 <br> 女 <br> 共 <br> 同 <br> 参 <br> 画 <br> の <br> 基 <br>  <br> $\stackrel{3}{2}$ <br> ！ | 5 社会制度•慣行の男女共同参画 の視点に立った見直し，意識改革 | - 男女共同参画のメリットを具体的に広報，意識啓発 <br> - 参加体験型の講座を開催し，地域の慣行等に対する意識改革 <br> - 企業経営者や管理職等の男女共同参画に関する理解の促進 |
|  | 6 男女共同参画を推進する教育•学習の充実 | - 子どもたちの男女共同参画に関する理解の促進 <br> - 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育•学習を推進 <br> - 地域における社会教育のリーダーを育成 |
|  | 7 男性にとっての男女共同参画の推進 | - 働き方改革•女性活躍推進会議を設置 <br> - 企業訪問により男性の育児休業取得等の環境整備を働きかけ <br> - 男性ロールモデルの好事例を発信 |
|  | 8 地域•防災分野における男女共同参画の推進 | - 地域おこし協力隊員の地域定着を促進 <br> - 先導的な活動を顕彰し，優れた活動を普及•継承 <br> - 女性消防団員の加入を促進 |
|  | 9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 | - こどもの未来支援基金を創設し修学継続等を支援 <br> - ひとり親家庭への就業支援 <br> - 障がい者の農業就労支援など就労の場を創出 <br> - 多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC） <br> - 多国籍県民の生活•就労相談 |
|  | 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | －女性相談センター等の相談支援体制を充実 －地域•学校において性被害防止教育を推進 －性被害者のためのワンストップ支援センターを設置 |
|  | 11生涯を通じた男女の健康支援 | －信州ACE（エース）プロジェクトによる生涯を通じた健康増進 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の周知院内保育所等を活用し女性医師•看護師が働きやすい環境を整備 |
| 推進体制の強化 |  | - 産学官連携による働き方改革•女性活躍推進会議の設置 <br> - 市町村における女性の活躍推進計画策定等を支援 <br> - 男女共同参画推進本部により施策を総合的に推進 <br> - 男女共同参画センターの機能充実 |

## 達成目標一覧

計画をより実効のあるものにするため，具体的で分かりやすい達成目標を設定します。
（県活動指標）主として県の施策•事業や県と国•市町村の協働による行政活動によって実現をめざすもの

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 現状 （時点） | $\begin{aligned} & \text { 目標 } \\ & \text { (年度) } \end{aligned}$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 1 | 県の審議会等委員に占める女性の割合 | $\begin{gathered} \hline 43.5 \% \\ (\mathrm{H} 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 50.0 \% \\ & \text { (H32) } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 2 | 1 | 県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | $\begin{gathered} 5.4 \% \\ (\mathrm{H} 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 10.0 \% \\ \text { (H33.4) } \\ \hline \end{gathered}$ |  |
| 3 | 1 | 公立学校の管理職（校長，教頭）に占める女性の割合 | $\begin{gathered} \text { 小•中学校 } \\ 15.4 \%(\mathrm{H} 28.5) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 小•中学校 } \\ 16.5 \%(H 32) \end{gathered}$ |  |
|  |  |  | $\begin{gathered} \text { 高校 } \\ 8.5 \% \text { (H28.5) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 高校 } \\ 8.5 \%(\mathrm{H} 32) \end{gathered}$ |  |
| 4 | 2 | 子育て期に再就職した女性 | $(\mathrm{H} 27)$ | $\begin{gathered} 1,000 \text { 人 } \\ (\mathrm{H} 28 \sim 32) \\ \hline \end{gathered}$ | 県の再就職支援により就瞳した女性 |
| 5 | 2 | 25歳から44歳までの育児中の女性有業率全国順位 | $\begin{gathered} 22 \text { 位 } \\ (\mathrm{H} 24) \\ \hline \end{gathered}$ | 上位 |  |
| 6 | 2， 9 | 母子家庭等就業•自立支援センター登録者の就業率 | $\begin{gathered} 78.5 \%(\mathrm{H} 23 \sim 27 \\ \text { 平均値) } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 80.0 \% \\ & \text { (H32) } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 7 | 3 | 農村生活マイスターの認定者数 | $\begin{gathered} 1,036 人 \\ (\mathrm{H} 27) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 1,100 人 \\ (\mathrm{H} 29) \\ \hline \end{gathered}$ | 平成29年度以降の目標値は，次期長野県農村女性プランの策定に合わせて検討予定 |
| 8 | 4 | 子育て応援宣言の登録企業数 | $\begin{gathered} \text { 1,022社 } \\ (\mathrm{H} 28.11) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2,200 \text { 社 } \\ (\mathrm{H} 32) \\ \hline \end{gathered}$ |  |
| 9 | 4 | 職場いきいきアドバンスカンパニーの認証企業数 | $\begin{gathered} 43 \text { 社 } \\ (\mathrm{H} 28.11) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 230社 } \\ & \text { (H32) } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 10 | 4 | 病児•病後児保育利用可能市町村割合 | $\begin{gathered} 75.3 \% \text { (58市町村) } \\ (\mathrm{H} 27) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 83.1 \% \text { (64市町村) } \\ \text { (H32) } \\ \hline \end{gathered}$ |  |
| 11 | 5， 6 | 県男女共同参画センター研修の有用度 | $\begin{array}{r} 81.5 \% \\ (\mathrm{H} 27) \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 85.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ | アンケートの有用•満足という回答割合 |
|  |  | 県男女共同参画センター講座の満足度 | $\begin{aligned} & 78.3 \% \\ & (\mathrm{H} 27) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 83.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 12 | 7 | 男性を対象とした講座の満足度 | $\begin{aligned} & 77.8 \% \\ & (\mathrm{H} 27) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 80.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ | アンケートの満足という回答割合 |
| 13 | 10 | DV相談に対応する女性相談員を配置している市 | $\begin{gathered} 9 \text { 市 } \\ \text { (H27) } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{array}{r} 19 \text { 市 } \\ (\mathrm{H} 32) \\ \hline \end{array}$ | 全市 |
| 14 | 推進体制 | 男女共同参画計画を策定している市町村 | $\begin{gathered} 52 \\ (\mathrm{H} 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 77 \\ (H 32) \\ \hline \end{gathered}$ | 全市町村 |
| 15 | 推進体制 | 女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村 | $\begin{gathered} 5 \\ (H 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 77 \\ (H 32) \end{gathered}$ | 全市町村 |

（県民指標）県だけでなく，県民をはじめとする多様な主体の活動によって実現をめざすもの

| 番号 | 目標 | 指標項目 | 現状 （時点） | $\begin{gathered} \hline \text { 目標 } \\ \text { (年度) } \end{gathered}$ | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 1， 5 | 自治会長（区長）に占める女性の割合 | $\begin{gathered} 1.1 \% \\ (\mathrm{H} 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 10.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 2 | 1， 5 | 公民館長に占める女性の割合 | $\begin{gathered} 6.6 \% \\ (\mathrm{H} 28.4) \end{gathered}$ | $\begin{array}{r} 15.0 \% \\ (\mathrm{H} 32) \\ \hline \end{array}$ |  |
| 3 | 1， 5 | 公立小•中学校のPTA会長に占める女性の割合 | $\begin{gathered} 3.7 \% \\ (\mathrm{H} 28.4) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 10.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 4 | 1， 2 | 企業の課長相当職以上に占める女性の割合 | $\begin{gathered} 12.2 \% \\ (\mathrm{H} 26.10) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 15.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 5 | 3 | 女性農業委員がいる市町村数 | $\begin{gathered} 71 \\ (\mathrm{H} 27.9) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 77 \\ (H 32) \\ \hline \end{gathered}$ | 全市町村 |
|  |  | 農業委員に占める女性の割合 | $\begin{aligned} & 11.7 \% \\ & (\mathrm{H} 27.9) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 30.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 6 | 4 | 女性活躍推進行動計画策定企業数（常用労働者300人以下） | $\begin{gathered} 22 \text { 社 } \\ (\mathrm{H} 28.7) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 300社 } \\ & \text { (H32) } \end{aligned}$ |  |
| 7 | 4 | 一般労働者の総実労働時間 | $\begin{gathered} 2,030 \mathrm{~h} / \mathrm{人} \\ (\mathrm{H} 27) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2,017 \mathrm{~h} / 人 \\ (\mathrm{H} 32) \end{gathered}$ |  |
| 8 | 4， 7 | 男性の育児休業取得率 | $\begin{gathered} 2.3 \% \\ (H 27) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 13.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 9 | 5 | 「男女共同参画社会」という用語の認知度 | $\begin{gathered} 75.3 \% \\ (\mathrm{H} 26.11) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 100 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 10 | 5 | 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人 の割合 | $\begin{gathered} 55.4 \% \\ (\mathrm{H} 26.11) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 70.0 \% \\ & \text { (H32) } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 11 | 8 | 県内の女性消防団員数 | $\begin{aligned} & 992 人 \\ & (\mathrm{H} 27) \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 1,020 \text { 人 } \\ (\mathrm{H} 32) \\ \hline \end{gathered}$ |  |
| 12 | 10 | 「デートDV」という用語の高校生の認知度 | $\begin{gathered} 29.1 \% \\ (\mathrm{H} 26.11) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 100.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 13 | 11 | がん検診の受診率（乳がん） | $\begin{aligned} & 39.2 \% \\ & (H 25) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 50.0 \% \\ & \text { (H32) } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
|  |  | がん検診の受診率（子宮頸がん） | $\begin{aligned} & 38.2 \% \\ & (\mathrm{H} 25) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 50.0 \% \\ & (\mathrm{H} 32) \\ & \hline \end{aligned}$ |  |
| 14 | 11 | 成人における喫煙者の割合 | 男性35．1\％ （H25） | 男性22．0\％ （H29） | 平成29年度以降の目標値は，次期長野県保健医療総合計画の策定に合わせて検討予定 |
|  |  |  | 女性6．5\％ <br> （H25） | 女性4．0\％ （H29） |  |
| 15 | 11 | 健康寿命（日常生活動作が自立している（要介護度1以下）期間の平均） | 男性79．83歳 （H25）女性84．35歳 （H25） | $\begin{aligned} & \text { 延伸 } \\ & \text { (H32) } \end{aligned}$ |  |
| 16 | 11 | 介護保険サービスを必要としない高齢者の割合（65～ 69歳） | $\begin{aligned} & 97.7 \% \\ & \text { (H26) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 現状維持 （H32） |  |

